

令和8年度

## 専修大学北上福祉教育専門学校同窓会総会

日 時 令和8年7月4日(土)  
午後3時～4時30分  
場 所 本校 3F 合同講義室

### 次 第

- 1 開会のことば
- 2 同窓会長挨拶
- 3 来賓挨拶
- 4 議 事
  - (1) 令和7年度事業報告について
  - (2) 令和7年度収支決算について
  - (3) 令和8年度事業計画(案)について
  - (4) 令和8年度収支予算(案)について
  - (5) 同窓会に関する諸規程について
- 5 その他
- 6 閉会のことば

事務局 専修大学北上福祉教育専門学校 〒024-8513 岩手県北上市鍛冶町1丁目3番地1 TEL 0197-61-2131 FAX 0197-61-2423
---

## ( 1 ) 令和 7 年度事業報告

年 月 日	事 業 名	開 催 場 所
令和 7 年 4 月 7 日 (月)	入学式 会長出席	北上市文化交流センター さくらホール (中ホール)
令和 7 年 6 月 4 日 (木)	第 1 回役員会	専修大学北上福祉教育専門学校 会議室
令和 7 年 6 月 2 6 日 (木)	第 2 回役員会 同窓会会計監査	専修大学北上福祉教育専門学校 会議室
令和 7 年 7 月 5 日 (土)	定期総会	専修大学北上福祉教育専門学校 合同講義室
令和 7 年 9 月 1 3 日 (土)	学園祭 一般公開した学園祭でしたが 同窓会コーナーの開設は見合わせ しました。	
令和 8 年 1 月 ~ 2 月	諸般を考慮しまして会報編集委員会 は開催せず、役員がメールにて原稿 のとりまとめ及び写真編集を行いま した。	
令和 8 年 3 月 1 2 日 (木)	・同窓会入会式 事務局 (会長) 出席 ・会報発行	北上市文化交流センター さくらホール (中ホール)
令和 8 年 3 月 1 3 日 (金)	卒業式 会長出席	北上市文化交流センター さくらホール (中ホール)

同窓会報編集委員担当

保育科 60 回生

福祉介護科 33 回生 にお願ひしました。

## (2) 令和7年度 同窓会収支決算報告書

### 収入の部

(単位:円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	増減(A-B)	備 考
同窓会費	560,000	560,000	0	10,000×56
雑収入	900	1,979	△ 1,079	利息
前年度繰越金	1,900,059	1,900,059	0	
合 計	2,460,959	2,462,038	△ 1,079	

(△は増)

### 支出の部

科 目	予算額(A)	決算額(B)	増減(A-B)	備 考
1 総会費	300,000	0	300,000	
2 会議費	150,000	42,800	107,200	役員会、総会の菓子代他
3 事務費	500,000	75,328	424,672	クオカード他
4 支部助成費	100,000	0	100,000	
5 印刷費	200,000	0	200,000	
6 通信費	200,000	19,303	180,697	ハガキ代、資料・会報発送代
7 旅費	150,000	21,000	129,000	役員会 入会式・卒業式
8 慶弔費	20,000	0	20,000	
9 行事補助費	300,000	75,625	224,375	卒業記念品 (卒業証書ホルダー)
10 会報費	300,000	69,520	230,480	会報誌代
11 記念事業費	50,000	50,000	0	70周年記念事業積立金
12 予備費	190,959	0	190,959	
合 計	2,460,959	353,576	2,107,383	

### 収支の部

収入済額	支出済額	差引残高	備考
2,462,038	353,576	2,108,462	次年度へ繰り越し

特別会計

70周年記念事業基金積立金

(単位:円)

年度	金額	繰越金額
令和7年度	50,000	50,000

※令和6年に60周年記念行事を行いました

# 会計監査報告

令和7年度専修大学北上福祉教育専門学校同窓会収支決算について  
諸帳簿と証拠書類の受領書を照合した結果、収入・支出ともに正確かつ適正に  
処理されていることを認めます。

令和 8 年 6 月 19 日

専修大学北上福祉教育専門学校同窓会

会計監事 鈴木まり子



会計監事 西岡 瞬



### (3) 令和8年度事業計画 (案)

年 月 日	事 業 名	開 催 場 所
令和8年 4月7日 (火)	入学式 会長出席	北上市文化交流センター さくらホール (中ホール)
令和8年 6月19日 (金)	第1回役員会 総会打ち合わせ等	専修大学北上福祉教育専門学校 会議室
令和8年 7月4日 (土)	定期総会	専修大学北上福祉教育専門学校 合同講義室
令和8年 9月12日 (土)	学園祭 同窓会コーナーの開設については 検討します。	
令和8年 ~ 9年	会報編集委員会 (編集委員が委員会の 日程等を決める)	
令和9年 3月11日 (木)	同窓会入会式・会報発行	北上市文化交流センター さくらホール (中ホール)
令和9年 3月12日 (金)	卒業式	北上市文化交流センター さくらホール (中ホール)

事業計画につきましては、変更等が生じることがあります。

同窓会報編集委員担当

保育科 61回生

福祉介護科 34回生 お願いします。

## (4) 令和8年度 同窓会収支予算(案)

### 収入の部

(単位:円)

科 目	前年度決算額	本年度予算額	前年度決算との差異	備考
前年度繰越金	1,900,059	2,108,462	208,403	
同窓会費	560,000	660,000	100,000	66名×10,000
雑収入	1,979	3,000	1,021	
合 計	2,462,038	2,771,462	309,424	

### 支出の部

(単位:円)

科 目	前年度決算額	本年度予算額	前年度決算との差異	備 考
1 総会費	0	300,000	300,000	
2 会議費	42,800	200,000	157,200	役員会等
3 事務費	75,328	600,000	524,672	クオカード購入、事務用品
4 支部助成費	0	100,000	100,000	北上支部ほか
5 印刷費	0	200,000	200,000	印刷代(インク、紙など)
6 通信費	19,303	200,000	180,697	ハガキ、切手代
7 旅費	21,000	200,000	179,000	役員会・卒入学式等の旅費
8 慶弔費	0	20,000	20,000	
9 行事補助費	75,625	400,000	324,375	卒業記念品 (卒業証書ホルダー)
10 会報費	69,520	300,000	230,480	会報誌代
11 記念事業費	50,000	50,000	0	70周年記念事業積立金
12 予備費	0	201,462	201,462	
13 次年度繰越金	2,108,462	0	△ 2,108,462	
合 計	2,462,038	2,771,462	309,424	

### 支出の部についての補足事項

- ・「事務費」につきましては、「同窓生在校生推薦制度」に受験生を推薦していただいた同窓生および在校生に謝礼として「クオカード2000円」を差し上げています、その予算として計上しました。

特別会計 70周年記念事業基金積立金

(単位:円)

年度	金額(円)	繰越金額(円)
令和7年度	50,000	50,000
令和8年度	50,000	100,000

※令和16年に70周年記念行事を行う予定です。

# 専修大学北上福祉教育専門学校同窓会会則

## 第1章 総 則

- 第1条 本会は専修大学北上福祉教育専門学校同窓会と称し、事務局を本校内におく。
- 第2条 本会は、会員相互の親睦を図り、会員と母校との関係を密にし、併せてその発展に寄与することを目的とする。
- 第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
- (1) 会報の発行
  - (2) 会員の親睦・研修を図る集会
  - (3) その他役員会で適当と認めた事項

## 第2章 組織及び役員

- 第4条 本会の会員は次の者をもって組織する。
- (1) 会 員 本校の卒業生及びこれに準ずる者。
  - (2) 賛助会員 本校の職員。
- 第5条 本会に下記の役員を置く。
- |       |          |
|-------|----------|
| 会 長   | 1名       |
| 副 会 長 | 2名       |
| 会計監事  | 2名       |
| 事 務 局 | 若干名      |
| 顧 問   | 前会長      |
| 常任幹事  | 若干名      |
| 幹 事   | 卒業年度毎若干名 |
- 第6条 本会は会員の希望により、会長に届け出の上、支部をおくことができる。
- 第1項 支部名
- 第2項 支部に次の役員をおく。
- (1) 支部長 1名
  - (2) 支部幹事 若干名
- 第3項 各支部の開催にあたり、請求により補助をする。  
支部会の会議録および内容の記録を提出する。
- 第7条 会長は会務を統括し、且つ会を代表する。  
副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは之を代理する。  
役員会は、会長、副会長、常任幹事、事務局員で構成し、重要事項を協議する。  
常任幹事、幹事は会員の連絡にあたる。  
会計監事は会計を監査する。
- 第8条 会長及び副会長、会計監事は、総会において選出し、任期は3ヶ年とする。但し再任は妨げない。

常任幹事は幹事の中より推薦し、会長が之を委嘱する。

支部長及び支部幹事は支部において推薦し、会長に届け出るものとする。

第9条 母校の校長及び前会長又は会の発展に功労のあった者を役員会の承認を得て顧問に推薦することができる。

### 第3章 会 議

第10条 本会の会議を分けて総会、役員会とする。

第11条 総会は毎年1回開き、下記の事項を決定する。

- (1) 会則の変更
- (2) 役員を選出
- (3) 会計及び重要事項の審議決定
- (4) その他役員会で必要と認めた事項

但し、必要に応じ臨時総会を開催することができる。

第12条 役員会は、会長が必要に応じてこれを招集し、下記事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 通常の会務及び会計に関する事項
- (3) その他必要事項

第13条 会議は会長がつかさどり、会員出席者の過半数を以てこれを議決する。

### 第4章 会計及び事務

第14条 会員は入会の際同窓会費（10,000円）を納入するものとする。

第15条 本会の経費は、会費及び寄付金、その他の収入により支弁する。

第16条 毎年度の収支決算は監査の結果を役員会の承認を経て総会に報告するものとする。

第17条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第18条 本会の会務を処理するため、事務局に会長の委嘱による事務局員（若干名）をおく。

第19条 会長は身分、職業、住所等に異動を生じた時は、直ちに事務局に通知するものとする。

他の会員が前事項に異動があったことを知った時も又同じである。

第20条 この規約は昭和43年8月12日より実施する。

- (2) 昭和52年8月15日会則の一部変更（第14条）
- (3) 昭和55年8月15日会則の一部変更（第14条・第15条）
- (4) 昭和59年5月19日会則の一部変更（第14条）
- (5) 昭和61年7月15日会則の一部変更（第14条）
- (6) 平成5年7月3日会則の一部変更（第5条・第15条）
- (7) 平成5年11月23日会則の一部変更（第14条）
- (8) 平成18年7月1日会則の一部変更
- (9) 平成27年7月4日会則の一部変更
- (10) 平成30年7月7日会則の一部変更（組織及び役員）